

平成 20 年 11 月 5 日

北アルプス広域連合
牛越 徹 連合長 殿
太田 紘熙 副連合長 殿
小林 三郎 副連合長 殿

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 宮田 温巳
住所 〒399-9301
北安曇郡白馬村北城 11020

公開質問状—正副連合長の見解を質す—

小谷村の小林村長は、白馬村の区長に相当する連絡員に、候補地飯森地区でのごみ処理施設の建設を促進するために住民の署名集めに協力するよう依頼しました（添付資料 1 参照）。また、「建設促進を陳情する小谷の会（以下、「小谷の会」）」の代表杉山寿二氏も、同じように連絡員に署名集めの協力を依頼しています（添付資料 2 参照）。

自治体の長が、任意の団体の運動を応援し、その自治体の組織を使って署名を集めることの不適切性に対して、私どもが抗議しその真意を質したのが、小林村長宛の公開質問状です（添付資料 3 参照）。

自治を自ら否定する小谷村でのこの出来事は、戦後 60 年、依然として民主主義が草の根のレベルで定着していない事実を、如実に示していると考えます。この状況は白馬村も例外ではありません。

10 月 3 日に太田村長と面談した折に、私どもは白馬村での建設促進派の署名集めが、いくつかの地区で行政組織を利用した事実をどう考えるのかを質しました。それに対して村長は、「それについては何もコメントしない」という趣旨の発言をされました。小谷村のように、村を挙げて任意の団体の運動を支援するために行政組織を利用したわけではありませんが、いくつかの地区での不適切な署名集めは、本質において小谷村の署名集めの不適切性と同根です。

以上の事実を踏まえた下記の公開質問について、2 週間を目途にご回答いただきたくお願いします。

記

1. 私どもは、自治の根幹を揺るがすこのような署名運動の実態を、本建設計画の最高責任者たる連合長が放置もしくは黙認するのは、連合長の責任放棄で

あると考えます。この件での連合長の見解を伺います。

2. 1.に関連して、連合長は署名を受け取った際に「連携の深い小谷村の皆さんから促進要望をいただいたことは大きな意義がある。思いに応えるためにも、しっかり白馬村の皆さんにご理解いただけるように努力したい」と話したことが報じられています(10月2日付 大糸タイムス)。

連合長が受け取った署名簿は、上述のように不適切極まりない方法によって作成されたものです。それでも談話は有効だとお考えでしょうか。この件での連合長の見解を伺います。

3. 太田村長は、私どもごみ連協の署名集めに対し厳しく批判してきました。その一方で、太田村長は、小林村長と同じように、連合の意に沿う団体の署名集めには、たとえそれがどんなに不適切であっても寛容です。このことは、公平・公正を旨としなければならない自治体のリーダーとして、また本建設計画の副責任者としての資質を疑わせます。この件での太田副連合長の見解を伺います。

以上

(添付資料) 1

平成20年8月27日

地区連絡員 様

小谷村長 小林 三郎

「新ごみ処理施設建設促進を求める小谷の会」
の署名活動への協力について（依頼）

日頃、地区連絡員の皆さんには村の行政事務の円滑な運営と村民の福祉の増進を図るために多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、北アルプス広域連合のごみ処理広域化計画は、昨年2月23日に広域新ごみ処理場建設候補地が、白馬村飯森に決定し、その進捗が図られると安堵していました。しかし、候補地での建設を心配する皆様の運動が現在も続けられており、その現状を憂慮しているところです。

小谷村としても、将来の負担や環境問題を考慮しますとこの計画を進めて頂くことが大変重要であると考えております。

このような状況の中で、「新ごみ処理施設建設促進を求める小谷の会」が設立され、計画推進のための署名活動をして頂くことに対し大変ありがたいと思っております。

つきましては、公私ともお忙しい折とは存じますが、「新ごみ処理施設建設促進を求める小谷の会」の署名活動にご協力を賜りますようお願い致します。

(添付資料)2

平成20年8月27日

地区連絡員 様

新ごみ処理施設建設促進を求める小谷の会

代表 杉山 寿 二

新ごみ処理施設建設促進に関する陳情に伴う
署名活動への協力について

残暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私たちは、行政や議会から集落起業事業などの説明会を通じて、ごみ処理施設の必要性や経済性並びに安全性について認識したところです。

また、議会では「広域ごみ処理場建設推進を求める意見書」を北アルプス広域連合長宛てに提出を行い、広域処理場建設を計画どおり推進するよう要望したところであります。

行政の説明会や議会の意見書提出する中で、小谷村民からも「白馬村飯森地区」を広域新ごみ処理場建設候補地とした、ごみ処理広域化計画を推進する署名活動を始める動きが高まり、8月26日に新ごみ処理施設建設促進を求める小谷の会を設立いたしました。

北アルプス広域連合長及び白馬村長あて別紙陳情書により「白馬村飯森地区」を唯一の建設候補地として計画どおり推進していただくよう要望するものであります。

公私ともお忙しい折とは存じますが、貴地区内の賛同者署名活動についてご足労ですがご協力をお願い申し上げます。

*署名とりまとめ期限及び提出先

期 限 9月10日(水)

提出先 事務局 小谷村役場総務課庶務係までお願いします。

(添付資料)3

2008年10月28日

小谷村 村長
小林 三郎 殿

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 宮田温巳
399-9301 白馬村北城 11020

署名収集についての公開質問

10月1日に、「新ごみ処理施設建設促進を求める小谷の会（代表：杉山寿二）」より、「白馬村飯森を唯一の建設候補地として計画通り推進していただきたい」とする陳情書とそれに賛同する署名簿が、広域連合長と白馬村太田村長のもとに届けられました。

ゴミ問題をめぐって、住民の間にさまざまな意見があっても当然ですが、候補地飯森の決定が白馬村民に任されている現段階において、その決定に割って入るような陳情書の提出ははなはだ不適切です。もう一つの問題は署名の集め方です。収集は、白馬村の区長に当たる連絡員が集めたところがあると、小谷村の複数の住民から確かな情報として聞いています。これが事実なら、村の組織を使って署名を集めたこととなります。しかも署名収集の当事者は任意の団体です。そこで質問ですー、

- (1) 任意の団体が村の公的な組織を使って署名を集めることは、村政の公共性をいちじるしく損なう行為だと考えますがいかがですか。
- (2) 私どもは、公共性にいちじるしく反した方法で集められた署名とそれを求める基となった陳情書は、無効だと考えます。「小谷の会」に署名簿と陳情書の撤回を求めるのが村政の責任者として当然の義務だと思いますが、いかがお考えですか。

以上の2点について2週間を目途にご回答願います。

以上